

輝け!! 石尾っ子

～子ども・家庭・地域・学校 みんなつながる～

第 5 号

令和 6 年 1 2 月 2 4 日

2024年を振り返って

今日で2学期が終わりです。みんなにとってどんな2学期でしたか？石尾っ子の持っているパワーを行事等でもたくさん実感することができた2学期だったと思います。行事ではみなさんが仲間と意見を出し合いながら、そして時にはぶつかることもありながらも、なんとか協力して成功させることができました。特に体育大会の団対抗応援合戦は昨年よりもレベルアップし、みなさんの団結力を見せてもらいました。

3学期も「人の話をしっかり聞こう」ということを意識して欲しいと思います。新年が気持ちよくスタートできるように、みんなにがんばって欲しいことを書いておきます。

すぐできる「3つのチェック」項目

- ①制服をきちんと着用する。(服装を正すと心も正されます)
- ②時間を守る。(朝の遅刻を減らす、チャイム着席をする)
- ③きれいな学校にする。(ゴミのポイ捨て、教室のゴミを自ら拾う)

冬休み、よりよく過ごすために注意すること

昨日の1限目の集会にて、和泉警察署の少年係の方にもお話をいただきました。せっかくの楽しい冬休みを送るためにも注意してください。

- クリスマス、お正月があります。お金の所持や使い方には十分注意しましょう。
- 喫煙、飲酒、危険ドラッグなど、絶対に手を出さないようにしましょう。
- SNSに動画や画像の投稿によるトラブルを起こさないように十分注意しましょう。
一度上がった動画や画像は一生消せません。明るい将来のために気をつけましょう。
- 大阪府青少年健全育成条例より（夜間営業を行う施設への立ち入り制限等）

第二十四条

- 一 十六歳未満の者 午後七時(保護者が同伴する場合その他規則で定める場合にあっては、午後十時)から翌日の午前五時まで

(保護者の努力義務)

第二十五条 保護者は、通勤又は通学その他正当な理由がある場合を除き、次の各号に掲げる者の区分に応じ、当該各号に定める時間に青少年を外出させないように努めなければならない。

- 一 十六歳未満の者 午後八時から翌日の午前四時まで



輝け!! 石尾っ子

～子ども・家庭・地域・学校 みんなつながる～

第 5 号

令和 6 年 1 2 月 2 4 日

2024年を振り返って

今日で2学期が終わりです。みんなにとってどんな2学期でしたか？石尾っ子の持っているパワーを行事等でもたくさん実感することができた2学期だったと思います。行事ではみなさんが仲間と意見を出し合いながら、そして時にはぶつかることもありながらも、なんとか協力して成功させることができました。特に体育大会の団対抗応援合戦は昨年よりもレベルアップし、みなさんの団結力を見せてもらいました。

3学期も「人の話をしっかり聞こう」ということを意識して欲しいと思います。新年が気持ちよくスタートできるように、みんなにがんばって欲しいことを書いておきます。

すぐできる「3つのチェック」項目

- ①制服をきちんと着用する。(服装を正すと心も正されます)
- ②時間を守る。(朝の遅刻を減らす、チャイム着席をする)
- ③きれいな学校にする。(ゴミのポイ捨て、教室のゴミを自ら拾う)

冬休み、よりよく過ごすために注意すること

昨日の1限目の集会にて、和泉警察署の少年係の方にもお話をいただきました。せっかくの楽しい冬休みを送るためにも注意してください。

- クリスマス、お正月があります。お金の所持や使い方には十分注意しましょう。
- 喫煙、飲酒、危険ドラッグなど、絶対に手を出さないようにしましょう。
- SNSに動画や画像の投稿によるトラブルを起こさないように十分注意しましょう。
一度上がった動画や画像は一生消せません。明るい将来のために気をつけましょう。
- 大阪府青少年健全育成条例より（夜間営業を行う施設への立ち入り制限等）

第二十四条

- 一 十六歳未満の者 午後七時(保護者が同伴する場合その他規則で定める場合にあっては、午後十時)から翌日の午前五時まで

(保護者の努力義務)

第二十五条 保護者は、通勤又は通学その他正当な理由がある場合を除き、次の各号に掲げる者の区分に応じ、当該各号に定める時間に青少年を外出させないように努めなければならない。

- 一 十六歳未満の者 午後八時から翌日の午前四時まで

